

令和7年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和8年3月19日（木）
午後6時30分～午後7時7分
場所：名寄市役所名寄庁舎
4階大会議室

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 諮問
 - (1) 国民健康保険税賦課限度額の引上げについて
 - (2) 国民健康保険軽減判定所得の引上げについて
 - (3) 子ども・子育て支援納付金分の課税について
5. 議事録署名委員の指名について
6. 議事
 - 報告事項
 - (1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について
 - (2) 令和8年度国民健康保険特別会計当初予算について
 - 審議事項
 - (1) 諮問事項について
7. その他
8. 閉会

出席者（9名）

会長	栗原 智博	副会長	得能 あけみ	委員	鷲見 悦朗
委員	中島 純一	委員	深井 康邦	委員	井上 玲
委員	清水 和彦	委員	遠藤 貴広	委員	佐藤 洋

事務局（3名）

市民部長	松田 慎司	市民課長	福井 由佳	医療年金係長	長正路 慶
------	-------	------	-------	--------	-------

傍聴者 なし

1 開会

(事務局)

皆さま、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会を開催いたします。議事に入るまで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

(事務局)

はじめに、会議の開催にあたりまして栗原会長からご挨拶をいただきます。

(栗原会長)

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

令和7年度第1回目の運営協議会ということで、これより市長から諮問をいただきまず諮問事項および報告事項について、皆さまから活発にご議論いただきながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

(事務局)

続きまして、加藤市長よりご挨拶をお願いいたします。

(加藤市長)

本日は、年度末のお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より各分野において、名寄市の国保事業をはじめ、市政運営に多大なるご支援とご指導を賜り厚く感謝申し上げます。

本日は、「令和8年度税制改正の大綱」において、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の引上げが示されたこと、さらに、令和8年度から創設される、子ども・子育て支援金制度に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金分の課税区分が設けられることを踏まえ、本市においても必要な改正について諮問をさせていただきます。

また、国民健康保険特別会計につきましては、事務局からご説明いたしますが、名寄市の国保財政は依然として厳しい状況にあります。

令和12年度に予定されているの北海道内の保険料率統一に向け、引き続き、国保財政の安定化に努めていく必要があると考えております。

本協議会において、委員の皆様から専門的な見地からの忌憚のないご意見を賜り、活発なご審議をいただけますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

4 諮問

(事務局)

名寄市長から名寄市国民健康保険運営協議会へ諮問を行います。
加藤市長お願いします。

(加藤市長)

～諮問書を読み上げ、会長へ諮問書を手交～

(栗原会長)

ただいま、加藤市長より諮問がありました「国民健康保険税賦課限度額の引上げ」、「国民健康保険軽減判定所得の引上げ」、「子ども・子育て支援納付金分の課税」について審議を進めてまいります。

(事務局)

市長につきましてはこの後、公務がありますので退席させていただきます。
～市長退席～

これからの進行は、名寄市国民健康保険条例施行規則第3条により、栗原会長が議事を進行いたします。

それでは、栗原会長よろしくお願いします。

5 議事録署名委員の指名について

(栗原会長)

はじめに議事録署名委員の指名を行います。

今回は得能副会長と深井委員にお願いします。

指名のありました委員の方は、後ほど事務局が作成する議事録にご署名をお願いいたします。

6 議事

報告事項

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について

(2) 令和8年度国民健康保険特別会計当初予算について

(栗原会長)

それでは、報告事項に入ります。

報告事項について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

～資料に沿って報告～

P1 (1) 令和6年度決算額の報告

P2 (2) 令和8年度予算額の報告

令和6年度決算

- ・歳入計 25 億 3,077 万 9 千円、歳出計 25 億 2,077 万円、
形式収支 1,000 万 9 千円→令和7年度へ繰越
- ・実質単年度収支（形式収支－前年度繰越金）1,061 万 4 千円

令和8年度当初予算

- ・子ども子育て支援分は未計上
- ・歳入減および給付費減の主因→世帯数・被保険者数の減

(栗原会長)

～報告事項の要約～

以上、事務局から令和6年度国民健康保険特別会計の決算及び令和8年度当初予算について報告いただきました。

委員の皆さまからご質問等ございませんでしょうか？

質疑応答

(委員)

歳入の一般繰入金について、令和6年度決算額が7,304万2千円、令和8年度予算額が8,076万3千円となっていますが保険料率の全道統一化になるまでこのような状況が続いていくのでしょうか。それとも徐々に少なくなるのでしょうか。

(事務局)

一般会計繰入金の内訳につきましては、約4,000万円から5,000万円程度は人件費相当分ということで一般会計で負担する性質のものとなっております。

その他の3,000万円ほどの金額につきましては、財政安定化支援事業ということで、国から8割、市の負担が2割となりますが、今後は若干目減りの傾向となっております。

人件費相当分については、これまでの人事院勧告の関係で増加してきておりますが、一般会計で負担するものとなっております、都道府県単位の統一化とは別のものになるというふうに思います。

(委員)

一般会計繰入金の内容としては、人件費が約5,000万円、その他は財政安定化支援事業の一般会計負担分という内容で理解しました。

(栗原会長)

他に委員の皆さまからご質問等ございませんでしょうか？ ～なし～

では、報告事項については以上で終了いたします。

審議事項

(1) 諮問事項について

(栗原会長)

次に、審議事項(1)諮問事項について、事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局)

～資料に沿って説明～

P3-4 ①国民健康保険税賦課限度額の引上げについて

②国民健康保険税軽減判定所得の引上げについて

P5 ③子ども・子育て支援納付金分の課税について

(栗原会長)

～審議事項の要約～

ただいま、国民健康保険税賦課限度額及び軽減判定所得の引上げ、子ども・子育て支援納付金分の課税について事務局から説明がありましたが、ご質問等ございませんか？

質疑応答

(委員)

子ども子育て支援納付金の納付金額や税率は毎年変動するものなのでしょうか、将来的にさらに上がる可能性はありますか？

(事務局)

国は段階的に3年かけて引き上げる方針を示しており、今後の納付金額(納付金額の引上げに伴って税率等の変動が生じる)については来年度以降の会議でも説明されていくと考えております。

(栗原会長)

1月の国保新聞にも詳しく記載があったかと思います。

他に委員の皆さまからご質問等ございませんでしょうか？

(委員)

課税限度額の引上げ額について、議案の資料では、合計額が113万円、増加額が4万円という表示となっていて、負担感の強まりが懸念されると思いますので、公表する際には、増加分の3万円は、子ども・子育て支援金分が新設されたことによるものです、という内容を市民に分かりやすく伝えるよう、明記するなどお願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。負担感が強まらないよう、いただいたご意見を参考に分かりやすい内容で周知したいと思います。

(栗原会長)

他にご質問等ございませんでしょうか？ ～なし～

では、諮問事項につきましては、審議の結果、諮問の内容にあるとおり答申することによろしいでしょうか。 ～異議なし～

答申の取り扱いにつきましては、私に一任していただいでよろしいでしょうか。 ～異議なし～ ありがとうございます。

7. その他

(栗原会長)

次に、7 その他 に入ります。

事務局よりお願いします。

(事務局)

ご審議いただきありがとうございます。

限度額の引上げの関係につきましては、委員からご意見いただきましたとおり、わかりやすく新聞記事等に掲載していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日諮問された内容につきましては、会長から市長に答申するというので、答申の日程につきましては、3月24日(火)9時30分からを予定しております。

令和8年度におきましても、依然として厳しい財政状況が続く見通しではありますが、国保財政運営の安定化に向け、委員の皆さまには引き続きご協議をお願いすることになると考えております。

今後ともご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(栗原会長)

全体をとおして委員の皆さまから、何かございますか？

質疑応答

(委員)

以前からインセンティブ制度の提案をしてたかと思いますが、被保険者の負担軽減のためにインセンティブを設けるような案を考えていただければと思います。

最近、健康診断受診勧奨などのアナウンスも弱くなっている印象もあります。

残薬回収、ヨロカポイントとの連携などを活用し、医療費節約の意識を高められるよう事務局でも検討を進めていただければと思います。

(委員)

追加をお願いします。

在宅訪問（薬剤師）した際に数百万円分の漢方薬の残薬を確認した事例があり、残薬の発生はよく見受けられます。

医師に伝えづらい場合でも、薬局に相談してもらうよう促すことで、残薬対策等のキャンペーンは効果があると考えております。

(事務局)

令和6年度から保健センターにおいて、特定検診のWeb予約が可能となり、日中に電話が難しい仕事をされている方でも、24時間予約できるよう、予約フォームを開設しました。Web予約を利用した方には、ヨロカポイント300ポイントを付与する取り組みを実施しております。

特定検診の受診率は微増しておりますが、目標には達していない状況でありますので、受診率向上、医療費総額の抑制に向けて、試行しながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(栗原会長)

そのほか、何かございますか？ ～なし～

8 閉会

(栗原会長)

以上をもちまして、令和7年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。